東海税理士会小牧支部　令和4年2月定例税理士会

日　時　　令和4年2月10日(木) 午前10時40分より
場　所　　名鉄小牧ホテル3階

Ⅰ　支部長挨拶

Ⅱ　本会関係

1．研修部本会報告(研修)

2．租税教育推進部本会報告(租税教育推進)

3．業務対策部本会報告(業務対策)

4．中小企業支援対策部本会報告(中小企業支援対策)

5．情報システム部本会報告(情報システム)

6．支部長会報告(支部長)

7．その他

Ⅲ　支部関係

1．無料相談結果アンケートの実施について(税務支援)

2．令和3年度第2回新入会員交流会開催報告について(総務)

3．令和4年度租税教室講師希望アンケートについて(租税教育推進)

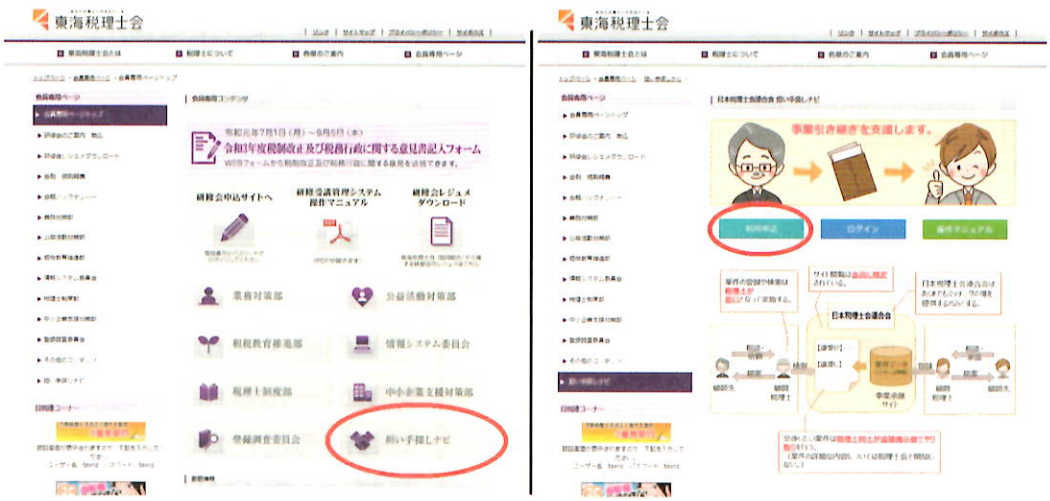
4．その他

※ 次回定例会開催日　令和4年4月8日(金)
(場所　まなび創造館あさひホール)

税理士限定

事業承継サイト「担い手探しナビ」 利用申込～初回ログイン方法

1. 東海税理士会（本会）会員専用ページより、担い手探しナビの[利用申込]をクリックしてください。

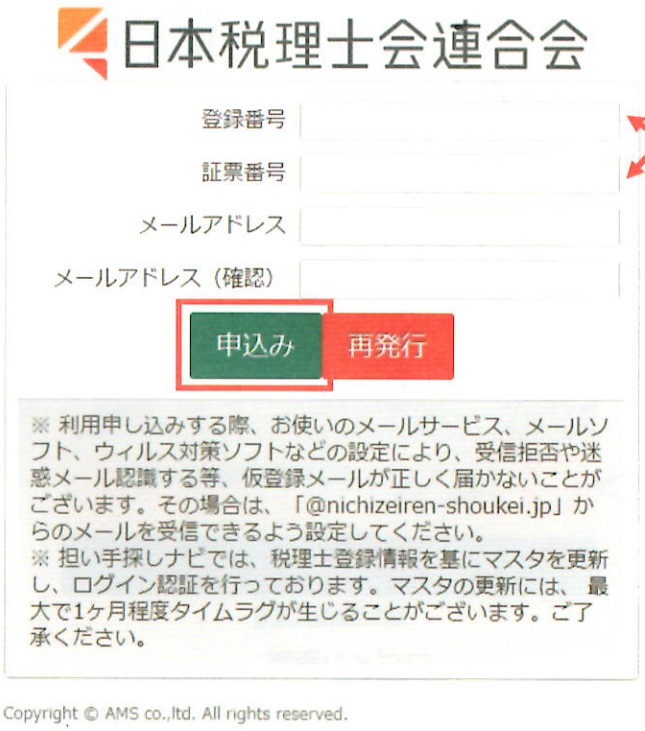


リンクを直接入力いただく場合は ➡ https://nichizeiren-shoukei.jp/entry

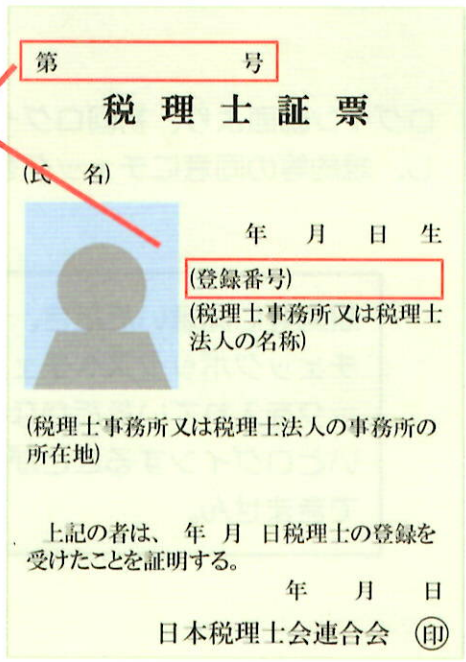
スマートフォン等からQRコード（※）を読み取る場合は ➡

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2. 利用申込画面より、ご自身の「登録番号」、「証票番号」、「メールアドレス」を入力し、[申込み]をクリックしてください。

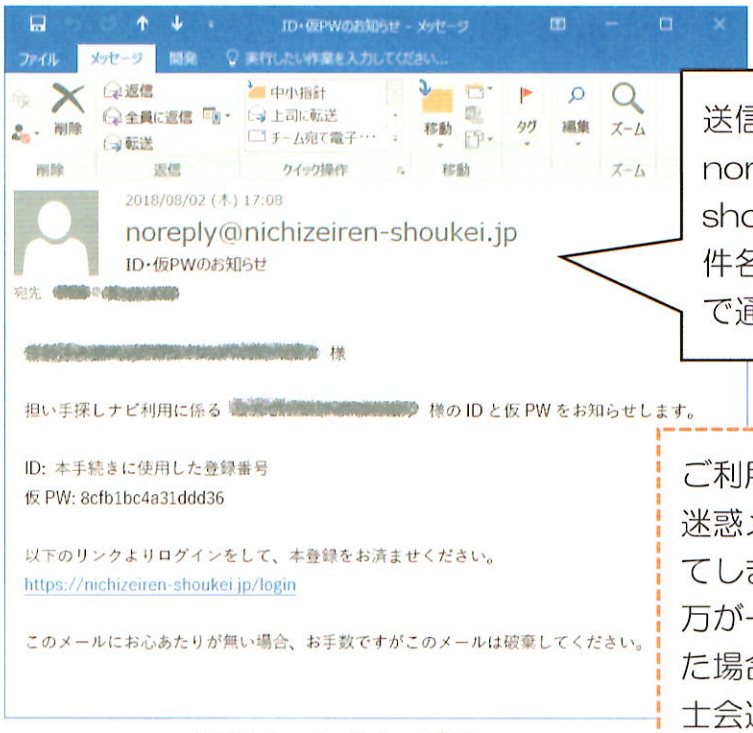


利用申込画面



税理士証票イメージ図

3. [申込み]をクリックすると、すぐにご入力いただいたメールアドレス宛に仮パスワードの通知メールが送付されます。



送信者アドレス：
noreply@nichizeiren-shoukei.jp
件名：ID・仮 PW のお知らせ
で通知メールが送付されます。

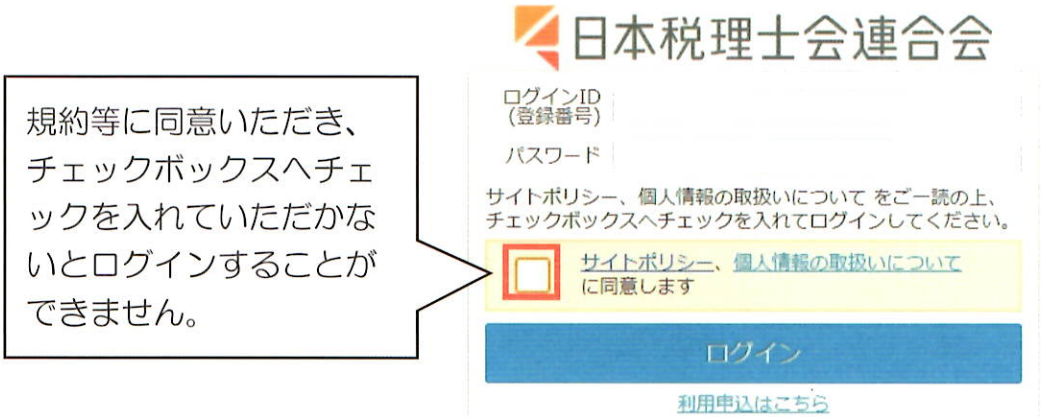
ご利用のメールの設定によっては、迷惑メール等へメールが振分けられてしまうことがあります。
万が一、仮 PW が分からなくなった場合には、お手数ですが日本税理士会連合会までご連絡ください。

通知メールイメージ図

4. 通知メールに記載されているリンクよりログインを行ってください。
リンクを直接入力いただく場合は ➡ https://nichizeiren-shoukei.jp/login
スマートフォン等から QR コード（※）を読み取る場合は ➡

※ QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

5. ログイン画面より、初回ログイン時は、「ログイン ID（登録番号）」、「仮 PW」を入力し、規約等の同意にチェックを入れた後、[ログイン]をクリックしてください。



規約等に同意いただき、チェックボックスへチェックを入れていただかないとログインすることができません。

ログイン画面

初回ログイン後、パスワードの変更が求められますので、仮パスワードから任意のパスワードにご変更ください。これで、担い手探しナビが利用可能となります。

第３回支部長会

開催日　令和４年１月２１日（金）
場　所　ウェブ会議

【議　題】

「決議事項」

(1)　会費免除申請について　＜総務部＞　（資料１）当日開示
(2)　滞納会費の消却について　＜財務部＞　（資料２）　Ｐ1
(3)　税務支援の実施に関する規則の一部変更について　＜税務支援対策部＞　（資料３）　Ｐ3

「報告事項」

(1)　令和４年度主要行事日程について　＜総務部＞　（資料４）　Ｐ10
(2)　令和４年度新年賀詞交歓会の開催について　＜総務部＞　（資料５）　Ｐ13
(3)　令和４年３月開催正副会長会及び顧問参与会の開催日変更について　＜総務部＞　（資料６）　Ｐ14
(4)　会費滞納者の現況報告について　＜財務部＞　（資料７）　Ｐ15
(5)　税理士会・支部等における予算編成及び執行に係る基本方針について　＜財務部＞　（資料８）　Ｐ24
(6)　「税理士記念日」の広告企画について　＜広報部＞　（資料９）　Ｐ28
(7)　東海税理士会ホームページ「会則・規則類集」ページのデザイン変更について　＜広報部＞　（資料 10）　Ｐ37
(8)　愛知県商業教育振興会との連携協定調印について　＜広報部＞　（資料 11）　Ｐ39
(9)　令和３年度対外広報動画公開及び総合特設サイトの開設について　＜広報部＞　（資料 12）　Ｐ43
(10)　第８回税理士事務所実態調査結果報告書について　＜税理士制度部＞　（資料 13）　Ｐ44
(11)　「適格請求書発行事業者」登録申請に係る確認書の周知について　＜業務対策部＞　（資料 14）　Ｐ150
(12)　令和３年度税務支援独自事業企画について　＜税務支援対策部＞　（資料 15）　Ｐ153
(13)　「令和３年分所得税・消費税確定申告期税務相談の手引き」の改訂について　＜税務支援対策部＞　（資料 16）　Ｐ160
(14)　令和３年度税務支援対策費の支出について　＜税務支援対策部＞　（資料 17）　Ｐ199
(15)　令和４年度研修企画について　＜研修部＞　（資料 18）　Ｐ204
(16)　税理士連絡協議会の研修時間の取扱いについて　＜研修部＞　（資料 19）　Ｐ207
(17)　令和３年度研修受講達成率について　＜研修部＞　（資料 20）　Ｐ208
(18)　「地方公共団体に対する外部監査人・監査委員、審理員・第三者機関委員への選任要請活動」及び「成年後見制度利用促進基本計画に係る協議会並びに中核機関への税理士会の参画」について　＜公益活動対策部＞　（資料 21）　Ｐ210
(19)　令和４年度愛知県包括外部監査人の推薦について　＜公益活動対策部＞　（資料 22）　Ｐ217
(20)　研修会開催のご報告について　＜中小企業支援対策部＞　（資料 23）　Ｐ220
(21)　関係諸団体訪問時のご報告について　＜中小企業支援対策部＞　（資料 24）　Ｐ227
(22)　インボイス制度に係る登録申請手続きの代理送信を行う際のマニュアル等の周知等について　（資料 25）　Ｐ245
(23)　マイナンバーカードの取得及び健康保険証利用申込の促進等の呼び掛けについて　（資料 26）　Ｐ282
(24)　名古屋国税局との定例懇談会の開催結果について　（資料 27）　Ｐ284
(25)　税務職員の綱紀保持に関する協力依頼について　（資料 28）　Ｐ288
(26)　令和３年度確定申告期における税務署の閉庁日対応の実施について　（資料 29）　Ｐ295
(27)　その他

［政治連盟報告事項］
［協同組合報告事項］

新入会員紹介

①生年月日　②出身地と登録前の前職　③趣味　④自己アピール

登録番号　147276



小嶋康典
こじま やすのり

事務所住所
〒484-0853 愛知県犬山市字横町28-1

① 昭和54年9月10日
② 犬山市出身　税理士事務所
③ 焚き火
④ ご指導のほど宜しくお願い致します。

登録番号　147279



永井伸樹
ながい のぶき

事務所住所
〒486-0846 愛知県春日井市朝宮町2-13-23
朝宮税理士法人

① 昭和62年4月24日
② 名古屋市出身　監査法人
③ 城めぐり
④ 今後ともよろしくお願い致します。

登録番号　147657



松本千春
まつもと ちはる

事務所住所
〒480-0146 愛知県丹羽郡大口町
余野5-271-1

① 昭和48年4月12日
② 愛知県出身　一般事業会社経理　監査法人
③ 映画鑑賞、旅行
④ 多くの方とお仕事させていただいたので、
思考が柔軟になりました。

登録番号　147662



鬼頭　徹
きとう とおる

事務所住所
〒485-0048 愛知県小牧市間々本町277
安藤税理士法人

① 昭和53年8月21日
② 岐阜県各務原市出身　会計事務所
③ 釣り
④ 幅広い知識を身に付けたいと思います。
よろしくお願い致します。

退会

小 谷 忠 平　R3. 12.9　退会 名古屋会へ

小 林 弘 雄　R3. 12.17　退会　税理士登録抹消

協同組合からのお知らせNo.9

東海税理士会協同組合 組合員の皆さまへ

グループ保険のご案内

手続きは簡単
（健康状態の告知は必要）

是非一度この機会にご確認・ご検討ください！

【ご加入に際して】　※月額掛金等は2021年3月現在の制度内容に基づくものです。

活用
- ●（組合員）税理士のご本人の保障として
- ●（組合員）税理士事務所の従業員福利厚生制度として
- ●（組合員）税理士のご家族の保障として

加入
- ●新規加入・増額　17歳6カ月超～70歳6カ月
- ※65歳6カ月超でご加入の場合の最高保険金額は1,500万円
- ※更新による最長加入期間は75歳6カ月以下（保険金額は300万円）
- ※お子さまの加入年齢は2歳超 22歳6カ月以下

保険
- ●保険金額　300万円～最高2,400万円
- ※死亡・高度障がいの保障となります。
- ※配偶者は300万円～800万円、お子さまは100万円～300万円

～制度の特色～

①組合員・従業員のみなさまとご家族の生活保障を目的としています。②配偶者・お子さまもご加入いただけます。（配偶者・お子さまのみの加入はできません。）③簡単な手続きでご加入いただけます。（健康状態についての告知が必要です。）④1年ごとに当団体のみで収支計算し、剰余があれば配当金としてお支払いします。（収支計算の結果、配当金が0となる年度もありえます。）※過去の配当実績:2017年度39.06%、2018年度5.90%、2019年度9.47%、2020年度37.95%
⑤掛金は損金または必要経費に算入できます。（ご契約形態によります）
（記載の税務取扱は2021年3月現在の税制に基づくもので、今後変更される場合があり、将来を保証するものではありません。）

編集後記

皆さま、今年の最初の広報誌の発行となります。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて昨年11月の税を考える週間の協賛行事の無料税務相談所には多くの来場者に来て頂きました。コロナ禍も落ちついていた時期であり幸いでした。しかし今年になってからオミクロン株が猛威を振るいだし、感染者急増となり当支部の新年会も中止になってしまいました。これから確定申告の本格期を迎えます。皆さまくれぐれも体調に留意しコロナに負けないよう頑張りましょう。

広報委員　金谷隆広

東海税理士会小牧支部　小牧市小牧三丁目555番地 ラピオ2階　TEL 0568-72-9712　FAX 0568-75-1326　http://www.toukaizei-komaki.jp/

東海税理士会

小牧支部通信

No.79
2022.2.10
編集　広報委員会

租税教室　～今年度は小学校24校・中学校1校・高等学校8校で開催～

租税教育推進委員会委員長　大山　哲



例年11月から1月くらいに実施されていた租税教室が、令和3年度より小学校のカリキュラム変更により1学期に集中しました。なおかつ中止が相次いだ前年度と同様、コロナ禍でのスタートとなりました。特に1学期においては、開催が不明確のなか学校側担当教諭と講師の打合せが直前まで行われまた、2週間後に開催を希望する連絡が突然舞い込んでくるなど、コロナウィルスに踊らされながらのスタートとなりました。

中村智章支部長となり租税教育推進委員長を拝命し、初の租税教室は小学校と高等学校の講師を担当させていただきました。小学校の租税教室では、消費税をはじめとした税金の大切さ、税金の使い道を決める議員を選ぶための選挙の大切さを中心に講義を行いました。既に消費税の納税者でもある児童らの真剣に授業を受ける態度、特に元気の良さ、純粋な眼差しは、コロナウィルスで沈んだ気持ちを吹き飛ばしてくれるほど新鮮さを感じました。高等学校の租税教室では、財政と福祉を例に挙げ講義を行い、その後グループディスカッションをしてもらいました。来春より社会に飛び立つ生徒も多く、また直前に衆議院議員総選挙があり、18歳となり選挙権を得て投票を行った生徒が多くいたためか、問題意識も高く素晴らしい発表もありました。

日本は諸外国と比較し、マネーリテラシー（お金の知識）に関する授業が圧倒的に少ないと言われており、昨今、徐々にではあるがその必要性が湧き上がってきています。今後も税理士として租税教室の講師という役割を通じ、微力ながらも社会に貢献していきたいと思います。小牧支部では、令和3年度の租税教室は私を含め14名の先生方に60コマ以上の講義を担当していただきました。開催校、授業数とも東海税理士会のなかでは群を抜いています。来年度以降も、1人でも多くの児童・生徒に素晴らしい租税教室をお届けできるよう、先生方には是非ご協力をお願いいたします。



税務研究会　活動報告

～12月2日　改正電子帳簿保存法の勉強会と忘年会を開催～

小牧税務研究会　幹事　薮崎健一



平素より小牧税務研究会の会員の皆様には、研究会の活動にご理解とご協力をして頂き、誠にありがとうございます。ワクチンの２回注射もほぼ一巡した11月の時点で、コロナ禍もいったん収まりつつある状況となり、中村支部長と相談のうえ、12月2日に今年初めての税務研究会を開催することができました。

小牧税務研究会は、小牧支部会員にとって、もともとは勉強会というよりも税務の課題について討論し、より深く研鑽する場として長い活動実績がありましたが、昨年来のコロナ禍のため活動中止を余儀なくされる状況が続いていました。

開催準備期間が1か月と短いこともあり、講師には支部の調査研究委員長である北林先生に、緊急の課題である電子帳簿保存法の改正についての勉強会を開催することになり、電子帳簿保存法の改正内容、電子取引データの保存方法、消費税との関係、その他実務での取り扱いなどについて、約２時間ほど中身の濃い勉強会になりました。

勉強会では35名と多くの方に来て頂き、その約半数の方が、18時からの忘年会にご参加して頂きました。忘年会の会場である木曽路小牧店では、久しぶりに皆で集まってコース料理を美味しくいただくことができました。

この12月はコロナの感染者数も落ち着いたことで開催することができました。しかしながら世界的にはコロナ変異株の感染拡大もあり、来年６月の税務研究会の総会の開催の有無については、春頃のコロナの感染状況次第と思われます。次回税務研究会の開催については決まり次第ご連絡する予定ですので、その時はご参加の程よろしくお願いいたします。



『税を考える週間』協賛事業について

広報委員長　神田正文

税を考える週間(11月11日～17日)の協賛事業として、移転後の小牧支部事務局で無料税務相談を開催しました。

開催日の11月13日(土)、14日(日)、15日(月)、17日(水)の４日間に15名の相談者が来られました。15名の市町別・情報源別・税目別の分布は下表のとおりです。情報源別にみると、市町等の広報が15名中10名を占め、早期に各市町・商工会議所・商工会に出向き、広報誌への掲載依頼を行ったことが結果につながったと思われます。今後も事前の周知活動に力を入れていきたいと思います。

無料税務相談に従事して下さった先生方、広報誌への掲載依頼のため各市町・商工会議所・商工会に出向いていただきました先生方、本当にありがとうございました。引き続き令和４年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

税を考える週間・無料税務相談分布表

区　分	小牧	春日井	江南	犬山	岩倉	扶桑	大口	計	資産税	所得税
HP	2							2	2	
市町等広報	3	1	2		2		2	10	5	5
税務署								0		
その他	2	1						3	1	2
計	7	2	2	0	2	0	2	15		
資産税	4	1	2				1		8	
所得税	3	1			2		1			7

税務署からのお知らせ

